

# 着陸料割引制度の拡充について

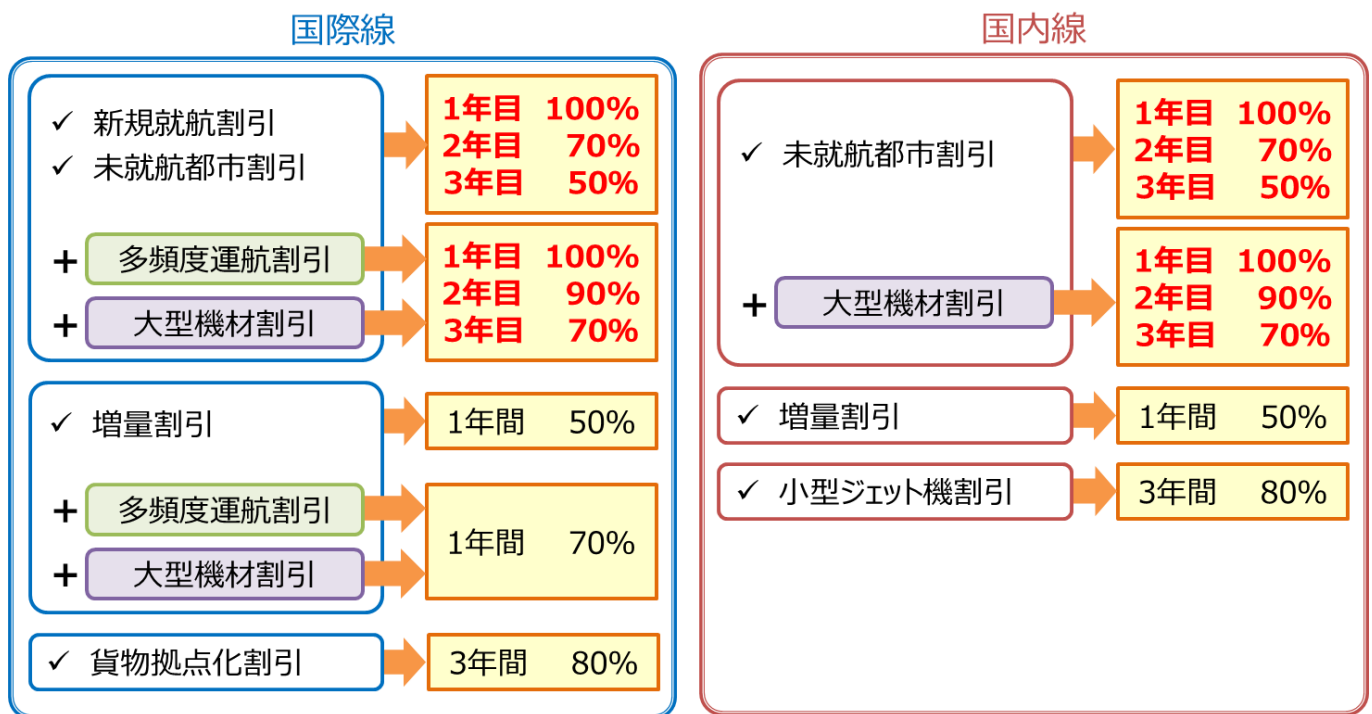
中部国際空港株式会社は、新規路線の誘致及び既存路線の増強を目的として、現在の着陸料割引制度を1年間延長のうえ、2020年度から2022年度を対象期間とする新たな着陸料割引制度を制定します。これにより、中部国際空港の航空ネットワークのさらなる充実を促し、地域の発展に貢献してまいります。

## 1. 2019年度までの着陸料割引制度

現制度の適用期間(2016年4月1日～2019年3月31日)を、2020年3月31日まで1年間延長

## 2. 2020年度からの着陸料割引制度

### (1) 概要



### (2) 対象期間

2020年4月1日～2023年3月31日(3年間)

## ■ 国際線新規就航割引

### ① 制度概要

対象期間中に、中部国際空港に国際定期便を運航していない航空会社が就航した場合、就航日を起算日とし、その着陸重量について、以下の割引を致します。

※2019年3月30日時点で中部国際空港に国際定期便を運航していない航空会社が、2019年3月31日から2020年3月31日の間に就航した場合、2020年度から本制度の適用対象と致します。

### ② 内容

- ✓ 対象便 : 国際線定期便(旅客便、貨物便)
- ✓ 対象期間 : 2020年4月1日～2023年3月31日
- ✓ 割引率 : 1年目 100% 2年目 70% 3年目 50%

#### [イメージ]



## ■ 国際線・国内線未就航都市割引

### ① 制度概要

対象期間中に、中部国際空港から直行路線のない都市に国際線・国内線の定期便が就航した場合、その着陸重量について、以下の割引を致します。

※2019年3月30日時点で中部国際空港から直行路線のない都市に、2019年3月31日から2020年3月31日の間に就航した場合、2020年度から本制度の適用対象と致します。

### ② 内容

- ✓ 対象便 : 国際線・国内線定期便(旅客便、貨物便)
- ✓ 対象期間 : 2020年4月1日～2023年3月31日
- ✓ 割引率 : 1年目 100% 2年目 70% 3年目 50%

#### [イメージ]



## ■ 国際線・国内線増量割引

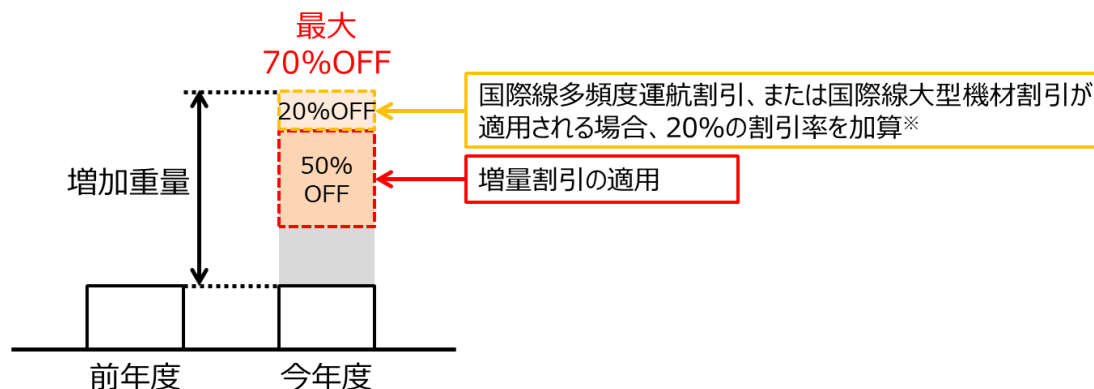
### ① 制度概要

対象期間中における新規路線の開設、増便、機材の大型化により、前年同期と比較して着陸重量が増加した場合、その増加分について、以下の割引を致します。

### ② 内容

- ✓ 対象便 : 国際線・国内線定期便(旅客便、貨物便)
- ✓ 対象期間 : 2020年4月1日～2023年3月31日
- ✓ 単位期間 : 1年間を上期(4～9月)と下期(10～3月)に分け、各期における累計着陸重量を前年同期と比較
- ✓ 割引率 : 1年間 50%

### [イメージ]



### (※)加算割引

#### ■ 国際線多頻度運航割引

### ① 制度概要

国際線新規就航割引または国際線未就航都市割引が適用された着陸重量について、同一日において同一機材により複数回運航されたものによる場合、割引率を加算致します。また、国際線増量割引が適用された着陸重量の増加分が、新たな計画に基づき同一日において同一機材により複数回運航されたものによる場合、割引率を加算致します。

### ② 内容

- ✓ 対象便 : 国際線定期便(旅客便、貨物便)
- ✓ 加算割引率 : 20%

#### ■ 国際線・国内線大型機材割引

### ① 制度概要

国際線新規就航割引または国際線・国内線未就航都市割引が適用された着陸重量について、最大離陸重量が130tを超える大型機材により運航されたものによる場合、割引率を加算致します。また、国際線増量割引が適用された着陸重量について、新たな計画に基づき最大離陸重量が130tを超える大型機材により運航されたものによる場合、割引率を加算致します。

### ② 内容

- ✓ 対象便 : 国際線・国内線定期便(旅客便、貨物便)
- ✓ 加算割引率 : 20%